

山梨県立韮崎工業高等学校 部活動に係る活動方針

■基本方針

「豊かな人間性とたくましい身体の育成を軸とする部活動の運営」

【生徒】

「継続は力なり、継続こそ力なり」を念頭にメリハリのある部活動の実践

【教員】

ワーク・ライフ・バランスの実現を図る無理のない部活動の指導

■適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問が年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)及び活動実績を作成し、管理職に提出する
- ・年間活動計画については、生徒・保護者に公表する
- ・部活動顧問の複数配置(ワークシェアリングによる負担軽減)
- ・専門的指導者不在部活動への外部指導者の活用
(外部指導者が土日祝日の部活動を単独で指導することを可能とし、顧問教員の負担軽減を図る)
- ・管理職による部活動視察を定期的実施(月に1回程度)
- ・生徒・教員に過重負担に係る部活動顧問との面談実施(指導・是正)
- ・教員の勤務時間管理による過重負担顧問との面談実施

■合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・事故の未然防止のため、施設・設備の点検を実施します
- ・体罰の根絶を徹底します
- ・顧問が不在の場合でも、無理のない安全な練習メニューを提示するなど安全配慮義務を徹底し、自主的・自発的に活動できる生徒を育成します
- ・顧問、選手、運動部マネージャー等に、心肺蘇生法、AED使用の研修を義務づけ、危機管理体制を整えます

■適切な休養日等の設定

- ・学期中は週当たり、原則2日以上以上の休養日を設ける(平日1日、土日1日)
原則以外・・・公式大会4週間前等(県予選を勝ち抜き、関東、全国大会に出場する場合も含む)
- ・公式大会4週間前の土日に両日活動した場合は、平日に休養日を設定する
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動の原則禁止
原則以外・・・公式大会が定期試験直後の週休日に開催される場合等
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度
- ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずる

■参加する大会や練習試合等の見直し

- ・生徒と顧問が参加する大会等を精査し、負担軽減を図る
- ・シーズン期とシーズン期以外の活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーション維持に努める